

推薦レポート

吉田薫先生推薦

鲁迅『祝福』における祥林嫂の死の解釈

曾 布 川 菜 穂

一 はじめに

鲁迅の『祝福』には、祥林嫂という女性が登場する。この女性は、周囲の人々に利用、翻弄され、最後には人々に飽きられ捨てられてしまったかのような形で死を遂げており、その死は〈哀れな女性の死〉という印象が強い。しかし、『祝福』は祥林嫂の人生を主軸とした作品であるため、作品内において祥林嫂の存在は大きなものであると言える。そのため、彼女の死がただの哀れな女性の死であるとは考え難い。

本稿では、祥林嫂の犯した罪や彼女の選択などについて、『祝福』における描写や儒教の観点に着目し考察することによって、〈哀れな女性の死〉とは異なる祥林嫂の死の解釈を見出したい。なお、本文の引用は、『鲁迅全集』（第二巻、学習研究社、一九八四年）による。

二 祥林嫂の犯した罪

『祝福』には祥林嫂が罪を犯したことが示されている他、その罪に關する描写も存在する。そのため、祥林嫂の死を解釈するにあたり、彼女の犯した罪について見ていくことにする。

祥林嫂が犯した罪とは何なのか。始めに、次に挙げる小島毅氏の『宗教の世界史5 儒教の歴史』^[1]における記述に基づき、儒教の観点から考えてみる。

もともと、経学上、男性は再婚可能であるのに対して、女性は改嫁してはならないとされていた。ただ、実際には女性の再婚も頻繁に行われ、(中略)朱子学ではこうした状況を憂慮して改嫁禁止を力説し、これが社会全体に広まっていく。国家も再婚しない女性を節婦として顕彰した。極端な事例として、実家の経済的事情で親に改嫁を迫られた女性が親への孝と前夫への貞節との板挟みになって自殺すると、その行為を絶賛するようになる。戦乱などの非常事態に貞節を守るために自殺した場合も烈婦として称えた。

右記から、再婚しないことや再婚させられそうになった時に死ぬことが称賛されていたと分かる他、貞節を守れぬようであれば死ぬべきであるという考えが社会全体に広く浸透していたと考えられる。

この記述を踏まえ、祥林嫂の場合を見てみる。彼女は夫の家の次男

が嫁を取る際の結納金を手配するために姑により四叔の家から連れ戻され、再婚させられてしまっている。彼女は再婚を拒否するべく激しい抵抗をしたが、その際に命を落とすことはなく、自殺することもない。先に挙げた記述に基づく、再婚させられそうになった時は死ぬことで貞節を守るべきとされているため、死を選んでいない彼女は称賛の対象ではなく、むしろ非難される対象である。さらに、抵抗はしていたものの彼女は再婚してしまい、貞節を守ることができなかったため、再婚が彼女の罪として考えられるのである。

次に、『祝福』における描写から考えていく。祥林嫂は再婚した後、夫と子供との死別を経て再び四叔の家に戻ってくる。再び四叔の家に戻ってきた後の祥林嫂に対する人々の反応のうち、最も注目すべきは次に挙げる柳媽の発言である。

「もつとがんばりとおすか、それとも、いつそ頭をぶつけて死んじやうかしたほうがよかったのに。いまじゃ、あなたは二度めの亭主とは二年も添わなかつたのに、大罪をひつかぶつちまつたんだよ。(後略)」

この発言について、「もつとよかつたのに。」の部分は、祥林嫂が再婚させられる時に抵抗を続けて再婚を拒むか、自殺し貞節を守る道を選べばよかつたのだということである。そのため、この部分は再婚が彼女の罪であることを示していると見えよう。しかし、そのように考えると、その後の部分が少し妙である。後の部分には、「二度めの亭主とは二年も添わなかつたのに、」とある。再婚が祥林嫂の罪にあたることは先述の通りであるが、この言い方では再婚という罪を咎めるのではなく、そ

れ以外のことを罪として咎めているようである。そのため、この発言から、祥林嫂が再婚以外にも罪の要素を持ち合わせていた可能性が窺えるのである。

では、再婚の他の罪は何か。祥林嫂の再婚した夫と子供の死、及びそれに対する祥林嫂の反応から考える。まず、再婚した夫と子供の直接的な死因は、夫はチフスにかかったこと、子供は狼に襲われ食われたことである。しかし、夫の死に関して、「いちど治っていたんですが、冷や飯を食ってぶりかえしちいました。」とあり、この飯を作ったのは祥林嫂であると考えられるため、彼女の行動が意図せず夫の死に繋がってしまった恐れがある。また、子供の死に関して、「(前略) 笹にいっぱい豆を盛ると、うちの阿毛に、戸口の敷居に坐って剥くように言いつけました。」とあり、この言いつけが狼に襲われ、食われる要因の一つとなった可能性が窺える。

その他、彼女の語りにも注目したい。再婚した夫と子供の死について、まず衛おばさんの説明があるが、衛おばさんは「誰にわかりましょう。」「誰も思いはしません。」と言っている。そのため、衛おばさんは祥林嫂の再婚した夫と子供の死は誰も想定しない出来事であり、誰かに責任があるものではなく全く予期せぬ不幸であると認識していることが窺える。一方、祥林嫂は、再婚した夫の死について発言することはないものの、子供の死について「私がばかでした。ほんとに」、「知りませんでした。」と言っている。そのため、祥林嫂は子供の死について、自分が無知であったために子供の死を招いてしまったのだと悔やみ、非常に強い自省の念に駆られていることが窺える。故に、再婚のみならず再婚した夫と子供の死も祥林嫂が犯した罪にあたるのではないかと考えられるのである。

三 祥林嫂における死の要素

本稿の始めて述べたように、祥林嫂は最終的に人々に捨てられたかのように死を遂げるが、彼女はいつから死の要素を持つようになったのだろうか。次に挙げる魯迅の『私の節烈観』における節烈という観点についての記述を見てみる。

節とは、夫が死んでも絶対に再婚も私通もしないこと。夫が早く死ねば死ぬほど、家が貧しければ貧しいほど、彼女の節は高くなる。烈のほうには二種ある。一つは、既婚未婚を問わず、夫が死んだなら後を追って自害すること。一つは、暴漢に強姦されそうになった場合、自分で命を絶つか、あるいは抵抗して殺されること。その他ちらでもよい。(中略) 要するに、女は、夫が死んだら節を守りつづけるか、死んでしまうかである。(中略) 節烈を基準にして生きていく女すべてを分類すれば、おおよそ三種類になるだろう。第一は、すでに節を守っていて表彰されるべき人(烈は死なねばならぬから除く)。第二は、不節烈の人。第三は、未婚あるいは夫が健在で、暴漢にも出遭っておらず、節烈かどうかかわからぬ人。(中略) 第二の場合にはもういけない。中国では従来改悟は許されない。女がひとたび誤りを犯せば、罪を償うすべはなく、恥じて死ぬまでである。

これらの記述より、節烈という観点からすると、女性に主に夫が死んだ時及び再婚や私通、暴漢などの原因によって不節烈となってしまう時に、死の要素を持つようになるといえる。

祥林嫂の場合、彼女は姑に再婚させられ不節烈となってしまう

が、それよりも前の夫に先立たれた時点で彼女の前には節または烈という選択肢が提示されている。先に挙げた記述の通り、節または烈という選択肢のうち、烈とは女の死を指すものである。そのため、再婚する以前の夫に先立たれた段階で既に祥林嫂は死及び死に至る要素を持つと言える。そして、その後再婚させられたことにより、不節烈となってしまったことで、その死の気配がより濃いものになってしまっているのである。また、前項で述べたように、再婚は祥林嫂の罪にあたる。そのため、夫の死により生じた死の要素が再婚という罪を犯したことによって鮮明になっているのであり、祥林嫂の罪とその死は密接な関係にあると考えられる。

四 祥林嫂の選択

先述の通り節烈という儒教の考え方からすると、夫に先立たれた女に節を守り続け生きていくか、烈を選び死ぬという選択肢がある。祥林嫂の場合、彼女は夫に先立たれた際に死ぬことを意味する烈の道ではなく、その後も生きていくことを意味する節の道を選択した。つまり、彼女は生を選んだというわけである。ここでは、この彼女の選択について考えていく。

祥林嫂が選んだ(生)という選択について考えるにあたり、始めに取り上げるのは、祥林嫂が夫に先立たれた後に夫の家から逃げてきたことである。夫の家から逃げた動機は、逃げ出した後に姑によって連れ戻され、再婚させられていることから、再婚を回避するためであったと推測される。しかし、この夫の家から逃げるという行動はそれだけではなく、かなり大きな意味を持ったものであるのではないか。次に挙げる魏則能氏の「儒家文化の女性倫理について―貞節行為の原因分析を中心に」に

おける儒教社会と女性についての記述から考えてみる。

儒家の社会管理システムにおいて婦女の社会的身分は男性の系譜によって決められる、つまり「三従」の原則で結婚前には父の「娘」であり、結婚後夫の「妻」になり、夫がなくなると子供の「母」になる。(中略) 言い換えれば、結婚前の社会身分は自然の血縁関係によって決められるが、結婚後には、婚姻関係、即ち身体と性関係を通して血縁関係のない夫から社会的身分を与えられるわけである。(中略) 夫が亡くなると婚姻関係から決められた社会的身分も無くなるのが「殉死」の一つの心理的原因である。その他、子供がない夫婦は夫が亡くなると妻が「三従」の原則で精神的、生活面において依存できるもの無くなるので「殉死」する烈婦もあった。

この記述から、儒教社会において女性は男性に縛られている存在であると同時に、男性に依存しながら生きていく存在であること、儒教社会は男性や男性を主とした婚姻関係に基づく社会であると言える。そのため、夫の家というものは、男性に縛られ、依存する女性や男性主体の儒教社会の象徴として捉えることができ、祥林嫂が夫の家から逃げ出したことは、そのような儒教社会からの脱却であると考えられる。

祥林嫂の場合、彼女は先立った夫との間に子供がいけない点にも触れておく。夫に先立たれた女には烈という死を意味する道が提示されるが、右記の通り子供がいけない場合は、生活面での依存先がなくなるため、烈という死への道は一層色濃いものになる。しかし、彼女が死ではなく生を選んでいくことから、彼女は生きることを選んでいくと考えられる。

また、夫の家からの逃亡の後における祥林嫂の選択も見てみる。夫の

家から逃亡した後、彼女は四叔の家で働いており、自分の力で生きようとしていたことが窺える。その後、姑らにより再婚させられ罪を犯すことになってしまいが、この時も死を選ぶことはなく、再婚した夫とその間の子供が死に依存先のない身となり再び目の前に死という選択肢が示された時も死を選ぶことはなく、再び四叔の家で働くことを選んでいく。これらのことから、祥林嫂が烈の道ではなく、(生)及び自分の力で生きていくことを強く望んでいたと考えられるのである。

故に、祥林嫂の夫の家から逃げるといふ選択は、男性主体の儒教社会や男性に縛られる女性という儒教社会が求める女性像から脱却を図ったものであり、なおかつ自力での生活を目指していたことによるものであると言える。

五 祥林嫂の「私」への問いと「私」の返答

最後に、祥林嫂の「私」に対する三つの問いと「私」の返答について見ていく。

次に挙げるのが、その問い及び返答である。

「あの一、彼女は二、三歩近寄ると、声をおとして、秘密を打ち明けるようにそつとたずねた。「人間が死んだあとも、魂は有るんですよか」(中略)「たぶん有るだろう」と私は思うんだが、「私は口ごもりながら答えた。

「それじゃ、地獄も有るんですよか」(中略)「地獄ねえー理屈から言えば、有ることになるがーしかし、ないかもしれない……誰もそんなもの見たわけではないし……」

「それじゃ、死んだ家族はみんな顔を合わせるんでしょうか……」(中略)
「そのことは、まったく、私にはどうとも言えないんだ……。実を
言えば、魂が有るかないかも、私にはどうとも言えないのだよ」

この三つの問いの内容は、死後の魂や地獄、死んだ家族との対面の有
無についてであるが、この問いに関連することとして次の柳媽の発言が
挙げられる。

「(前略) 考えてもごらん、さきであの世に行つたとき、亡者になつ
てる二人の亭主があんたの取りあいをしたら、あんたは、どっちに
ついたらいいんだい。閻魔さまも困つちまつて、あんたを鋸で二つ
に挽いて、二人に分けなざるしかあるまい。(後略)」

この柳媽の発言の後、「彼女の顔に恐怖がはしつた。」とあることから、
死後の世界で自分の身を二つに切られてしまう可能性に、祥林嫂が強い
怯えと恐れを覚えたことが窺える。また、この柳媽の発言では、閻魔さ
まという地獄の存在や二人の亭主という死んだ家族の存在が挙げられて
おり、祥林嫂の「私」に対する問いの内容と重なる部分がある。そのた
め、祥林嫂の「私」に対する三つの問いは、死後の世界で亡者となった
二人の夫と会うことになったら、祥林嫂は身を二つに裂かれてしまうと
いう柳媽の発言によるものであると考えられる。

では、祥林嫂の「私」に対する三つの問いと「私」の返答にはどのよ
うな意味があるのだろうか。三つの問いの内容が魂及び地獄の有無、死
んだ家族との再会についてであることは先程述べた通りであるが、「私」

の返答はどのようなものだったか。「私」の返答に注目してみる。

祥林嫂の三つの問いにおいて、「私」はひたすら明言することを避け
続け、しまいは責任逃れをするかのように「どうとも言えない」と答
えている。しかし、祥林嫂からすると、この返答は魂や地獄の存在、死
んだ家族の再会について「どうとも言えない」ということであるため、
有り無しどちらにも採れるのである。そのため、死後、彼女の魂は
存在するが、地獄や死んだ家族との再会は回避できる可能性もあり、死
後の世界において祥林嫂の身が二つに裂かれることから逃れられると捉
えることができる。

また、儒教の考えを踏まえると以下のように解釈することもできる。
祥林嫂の三つの問いについて、その問いを「私」に投げかける原因と
なったと考えられる柳媽の発言から、祥林嫂が最も気にかけているもの
は、死んだ家族との対面の有無であろう。この死んだ家族の対面という
ことは、祥林嫂よりも先に亡くなった二人の夫らとの再会である。死後
の世界において夫らとの再会があるということは、生前のように夫の家
での暮らしが死後も継続される可能性があるというように考えられる。

前に述べたように、夫や夫の家は男性主体の儒教社会を象徴している
と捉えられるが、それに基づく、この死後の世界における死んだ家族
との対面は生前と同じ儒教社会の継続と言えよう。しかし、この対面が
存在することは、祥林嫂の体が二つに裂かれる可能性へと繋がる。先に
述べたように、祥林嫂は自身の体が二つに裂かれることに怯えや恐れを
示している。そのため、彼女にとって体が二つに裂かれることは回避し
たい事象である。そして、その死んだ家族との対面の有無に対し、「私」
が「どうとも言えない」と答えているため、それを回避できる可能性が
あると言えるのである。回避できるのであれば、祥林嫂が夫の家から逃

げたことと同様に、男性主体の儒教社会や儒教社会における男に縛られる女性というもののからの脱却を試みたと考えられるのである。

故に、この祥林嫂の「私」に対する質問と「私」の返答は、儒教社会及び儒教社会における女性像からの解放を意味しているといえる。そして、この問いをした後に祥林嫂が亡くなることを踏まえると、彼女の死は、男性主体の儒教社会や男性に縛られる女性像から解放され、自分で自由に生きていこうとする女性を表していると言えるのではないだろうか。

六 まとめ

以上、『祝福』における祥林嫂の死について、彼女の罪や選択などと儒教思想を関連付けることで、男性主体の儒教社会やその社会における男性に縛られる女性像から解放される女性という〈哀れな女性の死〉とは異なる祥林嫂の死についての解釈を見出すことができた。

本稿では、『祝福』における祥林嫂の死を題材として考察を行ったが、その他にも祥林嫂の容姿の変化や周囲の人々の反応など、様々な興味深い点が存在する。そのため、今後も『祝福』についてさらに考察を続け、作品の解釈を一層深めていきたい。

注

- (1) 小島毅『宗教の世界史5 儒教の歴史』(山川出版社、二〇一七年)
- (2) 『魯迅全集』第一卷(学習研究社、一九八九年)
- (3) 魏則能「儒家文化の女性倫理について―貞節行為の原因分析を中心に」(『多元文化』第十一卷、二〇一一年三月)

参考文献

- ・下見隆雄「劉向『列女傳』より見る儒教社会と母性原理」
- ・(『広島大学文学部紀要』第五〇巻、一九九一年三月)
- ・湯浅邦弘「概説 中国思想史」(ミネルヴァ書房、二〇一〇年)
- ・加地伸行「儒教とは何か 増補版」(中央公論新社、二〇一五年)